

6 管理組合の役員等の状況

(1) 役員会・理事会の開催状況

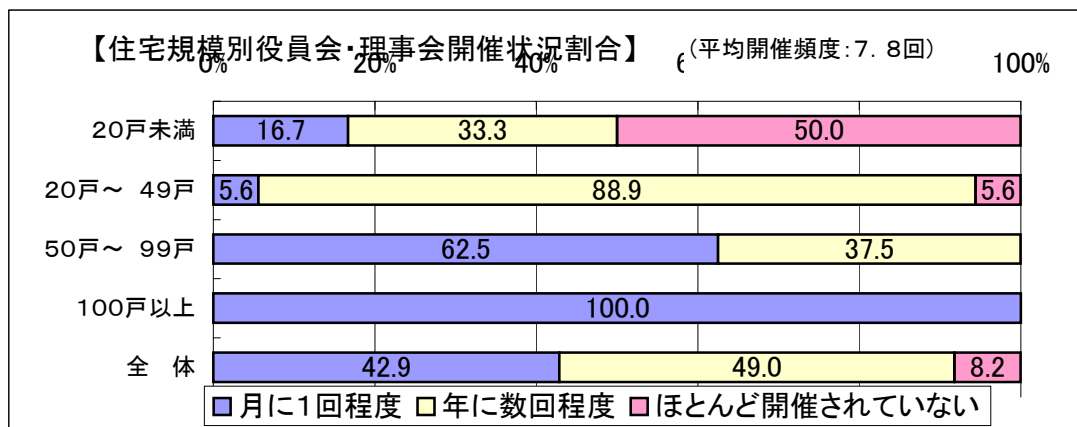
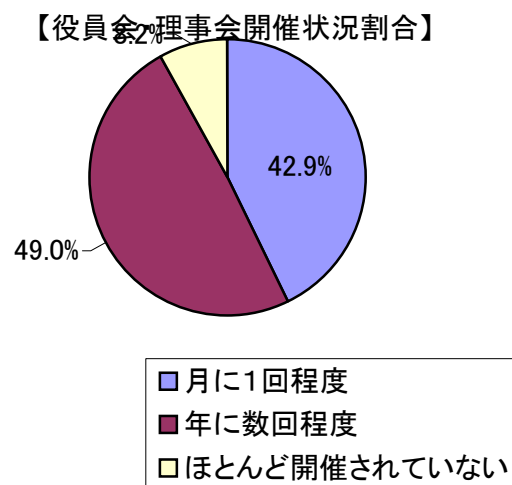
～役員会・理事会の開催頻度は
平均年7.8回～

理事会・役員会は、役員が管理・運営上の問題等について、定期的に話し合い、共通の認識を持つことが必要です。

有効回答49件の管理組合の役員会・理事会の平均開催頻度は年7.8回となっています。また、「ほとんど開催されていない」が8.2% (4件)あります。

住宅規模別役員会・理事会開催状況では、大規模のマンションほど開催頻度が多くなっています。

開催頻度	有効回答 (件)	構成比 (%)
月に1回程度	21	42.9
年に数回程度	24	49.0
ほとんど開催されていない	4	8.2
合計	49	100.0



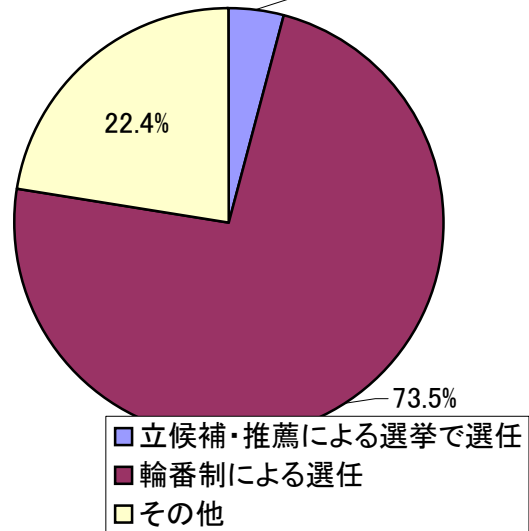
(2) 管理組合役員の選任方法

～役員は輪番制による選任がほとんど～

有効回答49件の管理組合役員の選任方法は、「輪番制による選任」が73.5%（36件）と最も多く、「立候補・推薦による選挙で選任」は4.1%（2件）となっています。また、「その他」が22.4%（11件）となっていますが、その他の選任方法の多くは、立候補・推薦がない場合に輪番制にしていると回答しています。

役員の選任方法	有効回答 (件)	構成比 (%)
立候補・推薦による選挙で選任	2	4.1
輪番制による選任	36	73.5
その他	11	22.4
合計	49	100.0

【管理組合役員の選任方法割合】



(3) 管理組合役員の任期の状況

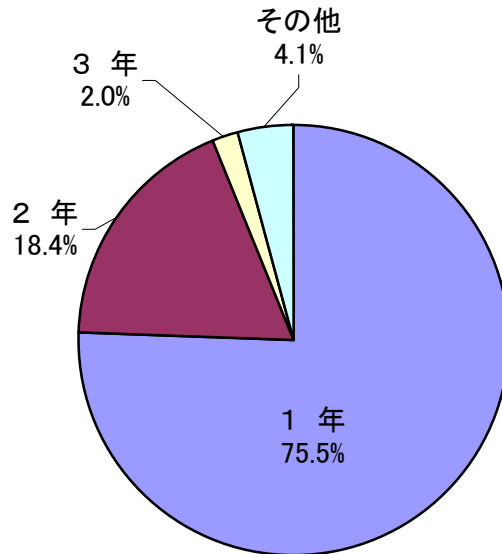
～役員任期は1年が75.5%～

有効回答49件の管理組合の役員任期は「1年」が75.5%（37件）で最も多く、次いで「2年」が18.4%（9件）となっています。

「その他」の2件は1～2年と回答しています。

役員任期	有効回答 (件)	構成比 (%)
1年	37	75.5
2年	9	18.4
3年	1	2.0
その他	2	4.1
合計	49	100.0

【管理組合役員任期の状況割合】



(4) 管理組合役員の構成状況

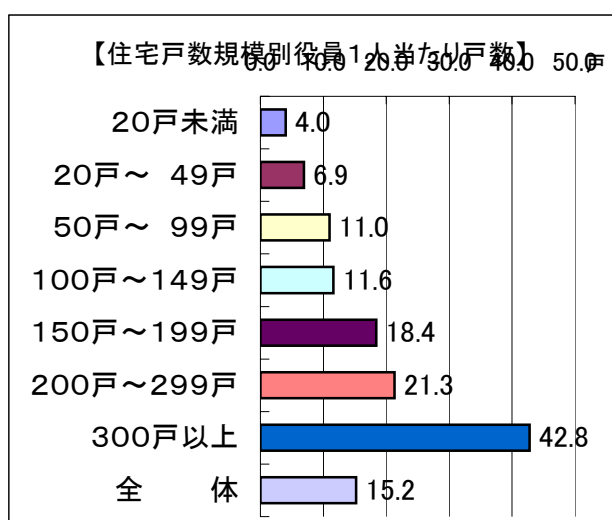
～役員の選出は15戸に1人～

役員定数が定められている管理組合は47件あり、役員の選出は、全体で15戸に1人となっています。

住宅戸数規模別に役員1人当たりの選出状況を見てみると「20戸未満」が4戸に1人となっており、一方、「300戸以上」では42戸に1人となっています。

小規模マンションになるほど区分所有者が管理組合の役員としての関わりが多くなる傾向にあります。

住宅戸数区分	有効回答(件)	住宅戸数	役員構成人数	役員1人当たり住宅戸数
20戸未満	5	76	19	4.0
20戸～49戸	17	599	87	6.9
50戸～99戸	16	1,121	102	11.0
100戸～149戸	2	232	20	11.6
150戸～199戸	2	350	19	18.4
200戸～299戸	2	512	24	21.3
300戸以上	3	1,926	45	42.8
全 体	47	4,816	316	15.2



7 管理規約の状況

(1) 管理規約の有無状況

～ほとんどのマンションに管理規約が「ある」～

区分所有者全員の共同生活の場であるマンションにおいて、長い間にわたり快適な生活をおくるためには、区分所有者間でマンションの維持、管理や生活の基本的ルール(管理規約)を作成する必要があります。

有効回答49件のうち、管理規約が「ある」と回答したものが98% (48件)となっており、ほとんどのマンションが管理規約を作成しています。

管理規約の有無	有効回答(件)	構成比(%)
あ る	48	98.0
な い	1	2.0
合 計	49	100.0

